

雪寄せ場として活用できる「空き地」を探しています！

市では、町内会の雪寄せ場として活用できる「空き地」を探しています。
住宅密集地では、門口等の雪を片付ける場所が少なく、住民から「雪片付けが大変」とのご意見が寄せられています。住宅密集地に空き地を所有し、地域住民の雪寄せ場として無償で貸していただける場合には、土地を所有している方の固定資産税の一部を減免しますので、ぜひご連絡ください。

固定資産税の減額割合 …雪寄せ場部分の固定資産税の3分の1



申請期間…10月2日(月)～31日(火)

主な要件

- ▷町内会に雪寄せ場として無償で土地を貸すこと
- ▷町内会と使用貸借契約を締結すること(契約書は市で用意します)
- ▷地域住民が広く利用できる場所であること
- ▷貸付期間は、原則としてその年の12月から翌年3月までの4カ月間であること

町内会の遵守事項

- ▷雪寄せ場を示す看板を町内会で設置し、適正に管理すること
- ▷利用者は地域住民とすること
- ▷雪寄せ場の排雪は町内会で対応すること
- ▷期間終了後は、町内会が清掃し原状復旧すること

地域雪寄せ場の申請方法

申請書は土木課窓口で配布します。

- ①申請 (町内会長との合意が必要です)
↓
- ②決定 (申請地の現場確認後、市から適否の決定通知書が届きます)
↓
- ③契約 (町内会長と契約を締結し、契約書の写しを土木課に提出してください)

固定資産税の減免申請方法

翌年の5月に届く「固定資産税納税通知書」に同封されている「減免申請書」に記入の上、税務課または各総合支所総合窓口係へ提出してください。



除雪で道路脇に寄せられた雪

地域雪寄せ場の申請手続先

- ▷土木課 内線2617
- ▷金木総合支所産業建設係 内線3115
- ▷市浦総合支所産業建設係 内線4043

固定資産税の減免申請手続先

- ▷税務課 内線2262
- ▷金木総合支所総合窓口係 内線3135
- ▷市浦総合支所総合窓口係 内線4055

聴く ～市政情報～



市役所かわら版は市職員も出演し、市政情報をお伝えしています。

市役所かわら版放送時間

- ▷月～木曜日 7:51/12:30/17:30/18:00
- ▷金曜日 7:51/9:30/12:30/17:30
- ▷土曜日 9:00/12:00 ▷日曜日 11:00/12:00

- * 災害発生時には、状況や避難等の情報も放送します。
- * 市政情報のほか、災害発生時にもラジオをご活用ください。